第1回大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画（案）に係る説明会

■日 時：令和４年１月７日(金) 14：30～16：12

■場 所：大阪産業創造館4階　イベントホール

【質疑応答 概要】

司会　　　：これより質疑応答に移らせていただきます。

できるだけ多くの方に質問をお送りしたいと思いますので、ご質問は発言機

会につき、1人１つとさせていただき、簡潔にご発言いただきますようお願い

をいたします。

では順番にできるだけ多くの方に当てさせていただきたいと思いますので、

よろしくお願いいたします。

質問者１　：一点、今いろいろ聞いたんですけども、バラ色の話だけで、このIRカジノ

　　　　　　を誘致することについてのリスクですね。

こうゆうのが一切語られていない。私が一番心配しているリスクはですね、Ｉ

Ｒ用地、これ大阪市の港湾局に管轄ですね、夢洲は。

ここの中でもですね、大阪市会のなかでも議論が傍聴しましたら、ありました。

いわゆる港営会計、港の会計ですね、みなとえい会計と呼ばれているんですけ

れどもですね、これが今、大変な状況にあるということはご存知だと思うんで

す。

これは約30年間、夢洲を埋め立てて約3,000億円かかったと言われてます。経費がですね。これが用地変更されて、商業地に変更されてから売却が一切賃貸も含めてストップされてます。それ以前に、売却したのが130億円くらいなんですね、収入が。3,000億円投入して130億円しかない。

この上にですね、先日のこの資料にも書いてますけども、土壌改良のために800億円、790億円が増加されるということを聞きます。

港営会計の中身は詳しく言いませんけども、1,200億円ぐらいは起債として残ってます。借金ですね。この上にまた800億円、で収入が全く途絶えている。

こうゆう状態について大きなリスクなんです。

こんなとこにＩＲ誘致をしてですね、そのツケが、我々に回ってくるんです。

港営会計というけれども回ってくるのは一般会計なんですね、港営会計で足らなかったら一般会計に回ってくる。

こういうリスクについていかに考えられているのか、明確にお答えいただきたいと思います。以上です。

理事者　　：港営企業会計についてのご指摘をいただきました。

私ども、この間、副首都推進会議等でご説明しております夢洲特有の土地課題、液状化・土壌汚染等についての790億円の負担につきましては、これはＩＲがですね、年間2,000万人が来場する国際観光拠点の核となる大規模集客施設でありまして、高い安全性を持つ土地、IR事業用地としての適正確保が必須であるというふうに考えてございます。

液状化の問題並びに土壌汚染についてはですね、いずれも土地に起因するものでして、そうした土地の所有者としての責任に加えまして、ＩＲを核とした国際観光拠点の実現、臨海地域の活性化、大阪臨海部まちづくりなどの政策的な観点も踏まえて、土地所有者として市が負担することとしたものでございます。

ご指摘の港営事業会計の収支、収入、土地の売却収入なり賃貸収入の関係でございますけれども、大阪港湾局におきましては、この夢洲における土地の関連費用の負担ですね、先ほど申し上げた土壌汚染、地中障害物等の負担を加味した上で、港営事業会計の収支見込みを算出しておりまして、その結果として、資金不足は生じないという結果になってございます。

これについては、既に会議資料等も公表しておりますけれども、昨年12月に開催しましたリスク管理会議においても、大阪市のですね、昨年12月に開催しましたリスク管理会議においても、報告、議論、確認がなされているところでございます。

なお、この790億円の負担につきましては、必要となる財源については、ご指摘のとおり、起債を充当いたしまして、その後の土地賃貸料収入等で償還をしていくということで、そういったことも踏まえて、先ほどの繰り返しになりますけども、収支見込みを港湾局でも算出をしておりまして、資金不足は生じないという結果になってございます。

質問者１　：試算表が出ていないんですよ。2019年9月から、試算表出せないと言って、10年間の収支試算額が出てないんですよ。

理事者 　 ：2019年に大阪港埋立事業の試算を港湾局が公表していると思いますが、その後、先ほど申し上げました昨年12月、1か月ほど前ですけれども、昨年12月のリスク管理会議において、改めて、これらの負担を含んだ収支見込みを公表しております。これは、ホームページに掲載されております。

司会　　　 ：はい、ご質問の方ありがとうございました。

それでは次のご質問、いただきたいと思います。

質問者２　 ：そもそもコロナウイルス感染が収まらない中、IRで3,200万人を受け入れるってことがありえないと思ってて、よくテレビで、吉村知事がですね、5年後にはだいたい収まっていると思うとの発言が耳に入るんですけど、その根拠はなんですか。そもそも、この3ページにのっている基本理念にカジノとかそうゆうものは、どこにあたるんですか。

理事者 　 ：まず1点目の新型コロナウイルスの状況で、今後3,200万人とおっしゃっておられましたけれども、それを受け入れるのは、ちょっとありえないというお話でございますが、我々の考え方といたしましては、確かに新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、非常に厳しい状況というのは、我々も十分承知しております。

ただ、一定ワクチン接種等が進んでおりまして、そういった形で感染が一定程度収束すれば、観光需要も、中長期的には回復していくものと認識をしているところでございます。

確かにちょっとオミクロン株ということで、引き続き、状況を注視していくことは必要だと考えておりますが、また、国際航空運送協会の発表によりましても、一定航空水準も戻っていくという見通しも出されておりますし、我々といたしましては、中長期的には観光需要も回復していく、そして観光需要が一定回復したものとして我々事業を計画しているところでございます。

質問者２　：その根拠を教えてほしいんです。そういう見通しが立つってのがなぜなのか。

理事者　　：繰り返しになりますけれども、我々としましては、こういう形でワクチン接種が進んでいっております。

一定程度収束いたしましたら、観光需要も回復していくという認識のもとで、事業を進めているところでございます。

司会　　　：ご質問ありがとうございました。

では次の方、指名させていただきたいと思います。

質問者２　：基本理念のどこにカジノがあたるのか、について回答してくださいよ。

理事者　　：カジノがどこに入るのかということでございますが、ＩＲというものは、カジノの収益を利用して、単体では採算が取りにくいMICE施設ですとか、こういった全体の施設を運営していくというのがIRということになってございまして、そのような形で法律が成立されている。そういったIRの法律に基づきまして、大阪府市として、今回ＩＲを設置していきたいと考えているところでございます。

司会　　　：では次のご質問お受けさせていただきます。

質問者３　：対策として、警察拠点とか、消防拠点とか設けられるって、今のご説明でお聞きしたんですけどね、昨年のオリパラの時のような、世界中から人が集まる、こういったね、ものに対して、やっぱりコロナをはじめとして、もし、コロナが収束したとして新たな疫病がね、発生しないっていう保証はないと思います。そういった場合、大阪市もクラスターが発生した場合に、調べるための保健所も極限まで減らされてますし、公立病院も本当に減らされてます。

クラスターが発生した場合、感染にかかった人どうなるんですか。病院とかどこにいかれるんですか。そういったことに対する対策を教えていただきたいんです。

理事者　　：クラスターが発生した場合ということで、将来的に、またこういった疫病が発生した場合での対応についてはですね、これは、この間、ＭＧＭなりもですね、海外での知見も活かしながら、対策をとってきておりますので、そういった知見を生かしながら、その時点でですね、とりうる万全の対策をとっていきたいというふうに考えております。

質問者３　：医療崩壊によって、大阪は、日本一10万人あたりの死亡者数が多いというのはご存知だと思いますが、そういう地域で、こういう大きな施設が出来た場合、その対策って何かあるんですか。今の説明の中でなかったですけど。

理事者　　：すいません、繰り返しになる部分もあるんですけども、将来的な部分についてはですね、そこは近隣の病院等との連携等も含めてですね、検討・対策をとっていくということになろうかと思っております。

質問者３　：まだ何もやってないっていうことやん。

司会　　　：では次の方、いきたいと思います。

質問者４　：今日は、市長が来ていただけると思っていたら残念なんですけれども、市長はですね、2016年に、そもそも市の税金は、このＩＲカジノに一切使わないと、当時、知事時代でしたが明言していたのになぜですね、790億円もの私達の税金が、港営会計と言われるけれども、最初の方が言われたように、一般会計の負担が大きいと、こうしたものを使うなんていうことが、市民合意ができたんでしょうか。

理事者が言われたのが、市が790億円を負担することにしたと言ったけれども、まだ決まってないんじゃないですか。これからのことで。そういうことがですね、市民合意ということを大切にするということで考えたとき、住民からの合意なしに進める、今の大阪府市政の問題ということを、ここになっていると思うんです。私が質問したいのは、そのことの関連でですね、このリスク、すいません課題のところですね、課題のところで、さらりと夢洲汚染の問題とか、特有の問題ということを書いてありますけれど、ＩＲ事業地の適正が確保できることっていうふうに書いてあるこの言葉は重要で、適正が確保されていないという今現状であると、そういうことを大阪市、府が認めているということじゃないですか。

これ本当に大きな問題で、事業を進めて、区画整理計画を作って、4月には国に審査に出す段階で、適地として認められていない。

私、国土交通省観光庁の審査委員会の事務局に、11月に行って確認してきたんですけれども、こうしたフッ素やヒ素が出ているという状態、それから液状化の問題、事務局は一切知りませんでした。

この審査基準の内容ということの中身も全て調べたんですが、こうしたことは事前にリーガルチェックが多方で行われるということが前提であり、審査委員会の中でこの情報は入りません。

さらに、大阪の一般会計等々についての圧迫や将来的の収支見通しもありません。カジノ事業者が、運営できるかということのみに絞られているのであって、私達大阪で暮らす市民はですね、カジノによって、本当に、市民生活圧迫される可能性がでかいと思ってるわけです。

これでは信用できないので、撤回していただきたいと思うんですけど、なぜこのたった2行しか書いていないリスクで、適地すら決まっていないのに、事業が進むんですか。なぜ市長は知事時代に言った公約を守らないんですか。松井さんがいたら一番いいんですが、仕方がないから理事者の方でお願いします。

理事者　　：すいません、課題のところに記載しております適正確保ということですが、ご指摘いただいておりますとおり、このＩＲ予定区域については、ヒ素、フッ素等がですね、基準を超過しているというのが事実としてございます。ですので、これIR、仮に区域認定を得られればですね、事業していく段階になれば、それに伴って、対策が必要になってくるということと、液状化についても、液状化層が点在していることが確認されておりますので、安全性の高い土地ということで、そういった対策が必要になってくるというふうに認識はしております。先ほど申しましたことと繰り返しになりますけれども、790億円の負担につきましては、土地所有者として、これは、土地に起因するものとして負担するということで考えております。

質問者４　：市が負担しないということで、地下鉄についても202億円について一時、市がやるということで、カジノ事業者が負担するということになって、ほっとされてると思います。

環境影響調査についても、本当はカジノ事業者がやるということだったけれども、最初、市が負担をしました。

今回については、どこでどう合意ができたんですか、そんなことを先ほど、あなた、決まってるって言ってるけど、決まってないでしょ。

そうしたいということを市長が言っただけで、市民合意ないじゃないですか。

理事者　　：すいません、私、説明いたしました790億円については、先日の副首都推進本部会議並びに戦略会議で、大阪市として決定したものでございます。

また、区域整備計画並びにそれに伴います債務負担行為の予算については、この2月、3月の議会にお諮り、この説明会、公聴会を経た上で、お諮りをすることにしておりますので、そこでご審議を賜ることと予定しております。

司会　　　：次の方のご質問を受けたいと思います。すいません。ありがとうございまし

た。

質問者５　：12ページのギャンブル依存症対策ですが、カジノはそもそもギャンブルですから、犯罪行為なんだから、もともと私は、アカンと思っています。

そのうえで聞きますが、いかにもギャンブル依存症対策をやったら、依存症は防げるんだというふうに思えますが、絶対にそんなことはないんだと、私は思っている。ギャンブル依存症対策をやれば完全に防げますか。もう一つは、ギャンブル依存症になった場合に、完全に治療ができますか。全員治療ができますか。全員治療ができるなら、そのように断言してください。もしそれが、外れたら、あなたの身分も含め、本当に問題になりますよ。もしも、完全に防げないんだったら、どれぐらいギャンブル依存症患者が出て、どれくらい完治しない人がでるか、何パーセントになるのか、きっちり数字を出してください。

司会　　　：マイクをお持ちでない方の発言はご遠慮ください。

理事者　　：ギャンブル等依存症対策の懸念に関するご質問ということでございます。

私どもといたしましては、ギャンブル等依存症対策をしっかりと構築しながら進めることで、カジノ設置によります依存症の方が増えるということは、しっかりと対策をすれば、それは一定抑制できるというふうには考えてございます。

今日ご説明いたしましたような、様々な対策等をしっかりと講じていきたいというふうに考えております。またですね、どれぐらいの方が、依存症として出てくるのかということでございますけれども、カジノの設置によりまして、どれぐらい増えるかというようなことにつきましては、やはり算出は難しいかなというふうには考えております。

繰り返しになりますけれども、府市といたしましては、依存症対策等をしっかり講じながら、しっかり進めていきたいと思います。カジノの誘致を契機といたしまして、大阪府市行政としても、発症から回復支援の取り組みを通しまして、それぞれ取り組みを強化・拡大してまいりますので、これによりまして、既存のギャンブルというものは、パチンコなり、競馬なりがございますけれども、既存のギャンブルに起因する依存の方につきましても、しっかりと取り組みを強化する中で、今の数よりも減らしていくことを目標に取り組んでいきたいというふうに考えております。

質問者５　：再確認させていただきます。要するに、ギャンブルをやったら依存症患者が増えるということは認められるんですね。抑制すると言われるが、増えるということは認めるんですね。それからもう一つ、増えた人たちを完全に、健康状態が回復することはできないということも認められるんですね。その点を確認させてください。できるなら、そう言ってください。

理事者　　：すいません。申し訳ございませんが、私の方で見解を申し上げる立場にはないかなというふうに思うんですけど、私どもとしましては、カジノの設置に伴いまして、懸念されます依存症の増加ということは懸念されるということは認識しておりますので、その懸念に対して、対策をしっかりとっていきたいというふうに考えております。

対策をとることによりまして、海外のシンガポールの例なんかを見ましても、カジノの設置を契機に、国を挙げて対策をするということで、依存症の疑われる方の割合というのは、カジノのオープン前と後で減っているというようなデータもございますので、そういったことも参考にいたしながら、しっかりと取り組んでいきたいということでございます。

司会　　　：マイクをお持ちでない方の発言は控えてください。

質問者６　：大阪市民です。3年前までは大阪府庁で職員してたんです。

なんか、かんかあって今、衆議院議員をしております。

今日の説明会でも、やはり、大阪市民府民に対してリスク、デメリットっていうのを隠していると。全然、積極的にそこを開示していないな。

ということが明らかになって、このような市民の方の怒りを買ってると思うんですね。

この配られた計画っていうのも、全くコロナの前に作られた、コロナを加味しないままで、ちょっとは、やばいところは書き込んでいらっしゃるんですけども。作文のような、普通の市民感覚でも、それは実現不可能だろう、みたいなものを読まれるので、ますます、こちらとしても、いろいろこういう問題があるんじゃないかってことが、どんどん出てきて、でも、お答えも、全然そのリスクについて、ちゃんと説明していただけないわけなんです。なので、ちょっとそのリスクを明言していただきたいんですけども、今回、配付されてる資料の5ページで、先ほど質問された方と同じ問題にしている部分なんですけど、5ページの右下の大阪ＩＲ事業の実現に向けた課題っていうところは、非常に大きいと思うんですよ。

9月からも知事がおっしゃっていたし、今回の計画でも、ＩＲ事業の実現には、現時点での不確定事項、課題の解決が必要不可欠であるということで、カジノのＩＲ事業者自体が、これを条件にしてると読めるんですね。三つの条件を付けていると。新型コロナウイルス感染症の影響、これが観光需要の回復に見通しが立つことが、事業実現の不可欠な課題ですよってことなんです。

二つ目が、ＩＲ税制。海外の外国人の方が、ＩＲに来て、そこで儲けられたと、それに対して所得税をかけないと。海外のお金持ちの方を優遇するような税制の規制緩和、これがないと、ＩＲ事業者としてはやりませんよっていう、そういう条件と考えられます。

三つ目が夢洲特有の課題。これも本来、従前であれば、土地改良費というのは、その事業者の負担というのが一般的であったところ、カジノ業者が条件をつけて、ＩＲ事業用地の適正確保を大阪市の負担でやることという条件をつけて、この三つがクリアしたときに、ＩＲ事業をやりますよっていうふうに、ＩＲ事業者が保険にしてる部分と考えられるんです。そこを明言していただきたいんですよ。そうでなければ、この三つ目の安易に大阪市民の市税約790億円、市税ではないとおっしゃってますけどね。大阪市民の財産です。大阪市民の財産。

この三つの課題がカジノ事業者が条件にしてるのに、この三つ目の市民の財産790億円をつっこむっていうことだけ、安易に進めようとしてるっていうのが今なんですね。

その場合に、新型コロナウイルス感染症の影響というところで、観光需要の回復見通しが立たなかった場合、ＩＲ事業者が撤退することがあり得るということだと思うんですが、これリスクだと思うんですね。この一点目の観光需要の回復に見通しが立たなかった場合、さっきも厳しいとおっしゃっていました。現実に立たなかった場合、これはＩＲ事業者が撤退する可能性、すなわちリスクがあるというふうにお答えいただきたいんです。イエスかノーかでお答えいただきたいんです。

具体的なことを全然、言っていない。それであと…

司会　　　：ご質問は1人お一つでお願いします。すみません。要点を簡潔にまとめてご質問いただけますでしょうか。

質問者６　：デメリットを言ってくださいよってことで、具体的にこれなら出せるんじゃないんですかっていうのがあるんです。

12月27日に吉村知事がテレビ番組で、報道ランナーの中でおっしゃいました。下振れリスクのシミュレーションもあるよと、記者の質問に答えてました。観光需要、コロナの見通しがもっと悪い、下振れリスク、もっと儲からないシミュレーションもしていますと発言していました。公開しないんですかという記者の質問に対して、公開できる範囲で、極力公開するというお答えでした。いつ公開するのかということをお答えしていただきたい。

これは質問一つなんです。デメリットをしっかり明示してください。

そのうちの一つとして、事業撤退リスク、撤退リスクがある、イエスでいいですねっていうことが質問。二つ目は、下振れリスクのシミュレーションを具体的な数字のもので、いつ出していただけるんですか。これが質問になります。

理事者　　：お答えいたします。

こちらに資料の5ページに記載の三つの課題につきましては、資料にも記載のとおり、課題の解決に見通しがつかない場合についてはですね、事業実施に向けた最終的な判断ができないということもありうるというふうに考えてございますが、引き続き課題解決に向けて、これは公民連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

それと2点目でございます。リスクの検証の部分ですけども、事業計画を策定するに当たりましては、業績が事業計画を下回るケースとして、一時的に大きな収入減が発生するショックケースと業績が計画を下回る状態が継続するダウンケースを想定して、シミュレーションを実施してございます。

ショックケースについては、感染症を含む疫病などの場合ですね、こういった場合には、一時的な施設閉鎖や来訪者数がゼロになるという可能性も想定しまして、過去の海外ＩＲ事業では、半年以上の施設の全面閉鎖の事例は存在していないということも踏まえつつ、最大1年間、売り上げがないというケースを想定してございます。

また、ダウンケースについては、計画上の需要見込みと実需用の乖離などの場合に収入が事業計画を下回る状況が中長期間続く可能性を想定いたしまして、

カジノ事業の需要が事業計画上の見込みより25％程度計画を下回るケースを想定しております。

それらについて、いずれの場合も長期的に事業継続できるということを検証しておりまして、これらの内容については、評価基準21に記載をしてございます、区域整備計画本体の方です、以上でございます。

質問者６　；撤退リスクあり、イエスでいいですか。

理事者　　：最初のお答えを申し上げたとおりですけれども、これらの課題解決の見通しがつかない場合については、事業実施に向けた最終的な判断ができないということもありうると考えておりますが、公民連携して引き続き取り組んでいきたいと考えてございます。

司会　　　：ご質問ありがとうございました。

では次のご質問に移らせていただきたいと思います。

質問者７　：平野区から来ました。今日も説明会が行われているんですけれども、そして、パブリックコメントを求められているいうことなんですけども、府政だよりにも区の広報にも案内は出ていないですね。パブリックコメントの度に、もっと広く大事なことですから、もっと知らせてくださいっていうのは、何度も何度も申し入れてきました。

でも今回も、本当に市民府民にとって本当に大事な問題が、ホームページだけということで、ホームページを見る人なんて本当に限られています。

そして、計画（案）をどういうふうに事業者に委託されて作ったのかわからないんですけども、今回の本当にわかりにくい内容で、カタカナ用語で、イメージで、私いつも英語の辞書と国語の辞書を並べて、どういう意味なのかなっていうのを何回も調べて、やっとこうゆう意味なのかなぁって、いつも調べてるんです。本当にわかりにくい言葉で、一般の方が初めて見て、IRや、一応用語ってことで後ろに付けられてますけれども、MICEとか、本当にあのノンゲーミングにしても、ポテンシャルにしても、コンセプトにしても、本当にわかりにくい言葉をなぜ、そんな多用されるのかなと思います、以上です。

理事者　　：すいません。ただいまのお話にありましたパブリックコメントの件でございますが、パブリックコメントについては12月23日から実施しておりまして、ただ、市内の各区役所、淀屋橋にございます市民情報プラザ、そういったところで資料を配布させていただきますとともに、ホームページも周知をさせていただいているところでございます。

通常、従前と同様の対応させていただいたところでございますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

司会　　　：ご質問ありがとうございました。

それでは、時間も超過しておりますので最後あと、お二人に質問をいただきたいと思います。

質問者８　：私、あの色々反対意見ありますが、ぜひ大阪市としては、ＩＲをやっていただきたいと思います。

そのIRが、どんな事業効果があって、我々の生活がどう変わっていくかということが、この資料から読み取れないから、こんな議論がおきているんです。

先ほどの女性の方もですね、このＩＲをやることによって、MICEの欠損をＩＲ事業者が補填しますなんて馬鹿な説明されてるわけです。

だからみんなが何で、我々の税金使ってやらなきゃ駄目かと皆が必死になる　　わけです。

液状化なんてのはね、地盤をいかに強固にして、大阪の将来を担う事業だから、液状化対策をやって当然だと思いますよ。

その代わり、ここの資料で、これちょっと長くなりますけども、今回概要版でやっておりますけど、先ほどの公聴会の意見の本論の方は、まさに、国に提出する項目だけを羅列してですね、書かれてると。本当に我々市民にＩＲのメリットはどんなものか、説明しようとするスタンスが、どこにも見えないんです。

むしろ、このMICEのですね、シンガポールのリー・クアンユーという首相が、カジノが嫌いでですね、ずっとやらなかったのを、2006年になぜカジノをやりだしたのかと、2005年に当時のリー・シェンロンという首相がですね、我々はＩＴだとか、情報だとか医療だとか、ロジスティックについては、国の指導で成功したけど、それを支える人々を集めるためには、エンターテイメントが必要なんだと。

だから、カジノを含んだＩＲを作ることによって、シンガポールの国力を上げていくんだと、ちゃんと国家演説しているんです。

その趣旨はどこにも反映されてない。MICE、MICEばかりですよ。

MICEなんてはね、全部の業界の、全部の指導者がノウハウがなければね、どこのMICEに投資していいかなんて、ＩＲ事業者がわかるわけないじゃないですか。それをね、MICEをやるために、このＩＲをやっていくんだという説明が間違ってることをまず、訂正していただきたいと思います。

それで、ここにも書かれてるように、本当に世界に類を見ない様なエンターテイメント、ラスベガス行ってみたらものすごい面白い劇をたくさんやってますよ。そういうものを我々が享受できるんだという環境をですね、きちんと説明しないから。

司会　　　：すいません、お時間も限られておりますので、質問は簡潔にお願いいたします。

質問者８　：だから、ここのページで言えば、4ページですか、3ページの書き方なんかが、左側がコンセプトで、ここにしかない最高のエンターテインメントをやりますよとなってて、右側のところはですね、イノベーションセンターでMICE施設と、こんな表現になっているんです。

だからこれは、私が今言ってる事務局は全部この資料をですね、再訂正して、今色々パブリックコメントの話ともあるから、再度ですね、皆さんの意見を聞いたらいいんだと、こう思います。それに対して答えてください。

理事者　　：我々、今年の4月末に国への区域整備計画の提出、議会の議決を経てということになりますけども、それに向けてこういった計画を作りまして、その計画の中にホームページ見ればわかると思うのですが、非常にボリュームがあるものになっております。

それそのままご説明することは、非常に難しいことから、こういった形で概要版を作らせていただいて、ご説明させていただいたところでございます。

質問者８　：もっと謙虚になってね真面目に取り組まないと、こういう事業は絶対成功しないでしょう。

質問者９　：質問したいポイントはですね、来訪者数約2,000万人とはじき出されているんですけれども、これ以前見た資料で2,400万人と見たような気がしたので下方修正されてるかもしれませんが、あの大人気のUSJが年間で1,400万人ぐらいですよね。

その後はコロナもあり、会議開くと言っても、今オンラインが主流となり、元々、日本へのインバウンドの海外からの観光客も、ぶっちゃけデフレで日本安かったからだと言う理由もあったけれども物価も上がり始めてます。

そういった中で、この見通しっていうのは、そもそも最初に作ったままでなのか、あるいはコロナ等で色々見えてきた次の時代の予想で、本当に見直した数値なのか、もし見直しなければ、もう一度この資料といいますか、来訪者数の予測から、もう一度、この前提を作り直すか、あるいは、先ほど質問された方たちもおっしゃっているその会話の中で、その元のペースに戻るっていうのが見えない限りは、この動きを完全ストップする。もう一度言います。ポイントは、この新たな時代に向けて、その目標の人数を洗い出して、資料を作り直すのか。あるいは先が見えない中で、一旦ストップするか、そのどちらかだと思うんですけど、いかがでしょうか。

理事者　　：ご指摘のカジノ並びにＩＲへの来訪者数の算出推計についてでございますが、これにつきましては、一定、今回のコロナウイルス感染症が収束するという前提のもとに算出をしております。

具体的には、カジノの来訪者数につきましては、各種統計に基づく国内の人口、国内旅行者数、訪日外国人旅行者数等の推移、また既存、海外のですねＩＲ施設での実績知見を踏まえて、試算しております。

さらにちょっと具体的に申しますと、国内でありましたら日帰りと宿泊に分けてございまして、来訪地域を日帰りであれば3時間の圏内というふうに設定をした上で、推定、想定をしております。

また宿泊については、既存の統計、これは国からの統計等による大阪府への宿泊旅行者数に基づいて、訪問率等を勘案して、推計しております。

外国人につきましては、日本政府観光局等のデータに基づきまして、外国人旅行者数に海外ＩＲを参考に訪問率を想定して推計をしておるということです。

あとそれ以外、カジノ施設以外の各施設、例えばMICE施設につきましては、これまでのＭＧＭの実績とかですね、年間の開催回数とか、平均来訪者数の設定を行い、推計をしておるところでございます。

質問者９　：ずばり一言、つまりコロナ禍の前にはじき出された数値のままで動いているっていうことですね、ということですよね。

理事者　　：コロナが一定収束するという前提のもとに推計しております。

質問者９　：コロナ後に推計しなおした数字が、これということですか。

理事者　　：2019年12月以降にですね、これ事業者公募を延長しながら、事業者からの提案も求めておりまして、コロナ発生以降に事業者からの提案を受けて、今回、区域整備計画も策定をしております。

司会　　　：ご質問の方ありがとうございました。以上を持ちまして、本日の説明会を終了させていただきます。

※参加者のご発言について、一部、確認できない箇所等があり、正確性を欠く場合があります。ご了承ください。